

# 平成28年度第1回白河市総合教育会議

## 議事録

1 期 日 平成28年5月20日(金)

2 場 所 白河市役所 全員協議会室

3 開 会 午後1時00分

4 出席者

(1) 構成員

職名		氏名
市 長		鈴木 和夫
教育委員会	教 育 長	星 浩次
	教育長職務代理者	藤田 克彦
	委 員	鈴木 きよ子
	委 員	小松 裕子
	委 員	永山 均

(2) 市職員

職名	氏名
市長公室長	川瀬 忠男
市長公室参事兼企画政策課長	吾妻 正明
市長公室企画政策課長補佐兼企画政策係長	藤井 浩司
市長公室企画政策課企画政策係主事	濱口 敦也
市長公室企画政策課企画政策係主事	郷 千里
教育委員会事務局教育部長	緑川 一男
教育委員会事務局参事兼教育総務課長	戸倉 克彦
教育委員会事務局教育総務課主幹兼補佐課長兼庶務係長	森 健志
教育委員会事務局理事兼図書館長	田中 伸哉
教育委員会事務局学校教育課長	高橋 顕
教育委員会事務局学校教育課主幹兼課長補佐	荒川 文雄

5 議 事

(1) 「市立図書館や学校図書館の有効活用による読書活動の推進」について

(2) 「確かな学力の向上」について

6 閉 会 午後2時05分

## 1. 開会

○事務局（司会） それでは、定刻前ではありますが、皆様ご参集しているようですので、これより平成28年度第1回白河市総合教育会議を開催させていただきます。本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

次に、総合教育会議は公開するものとなっており、現在のところ報道関係者の傍聴希望者が1名ございます。本日の会議につきましては、非公開とする議事内容はないと考えられますので、原則通り本日の会議を公開とし、傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、傍聴者の入室を許可したいと思います。

（傍聴者入室）

## 2. 挨拶

○事務局（司会） 本日の議題につきましてはお手元の資料の通りでございます。次第2の挨拶につきましては、本日、市長に緊急の公務が入ってしまった関係上、会議に参加できる時間に限りがあり、なるべく議論の時間を取るために、大変申し訳ありませんが、省略させていただきます。早速議題に入りたいと思います。

## 3. 議事（1）「市立図書館や学校図書館の有効活用による読書活動の推進」について

○事務局（司会） それでは、これからの会議の運営につきましては、白河市総合教育会議設置要綱第4条第3項の規定により、会議の議長は市長をもって充てることとなっておりますので、今後の議事進行を市長にお願いさせていただきます。ただ緊急の公務のため、市長は途中で退席させていただきます。ご了承ください。鈴木市長、よろしくお願いいたします。

○鈴木市長 それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、議事（1）の「市立図書館や学校図書館の有効活用による読書活動の推進」について事務局より説明を求めます。

○事務局 それでは、議事（１）「市立図書館や学校図書館の有効活用による読書活動の推進」についてご説明させていただきます。

お手元の「前年度における教育行政の総括」という資料をご覧ください。項目「子ども読書活動・学校図書館活用事業」より、現状をご説明いたします。

市の図書館行政は、10ヶ月児検診の際に本を手渡し、読書や図書館の使い方などを伝える「ブックスタート」から始まり、高齢者サービスを提供し、市民の終の一冊まで、文字通り市民の生涯全体にわたる調査・研究を支えています。

しかしながら、最も本との出会いが必要とされる小中学校の時期は学校で過ごす時間が長く、市立図書館の機能が児童、10代の子どもに十分行き届きません。そのため学校図書館が、子どもたちが最も長く過ごす学校という場で機能すべきで、子どもの読書という点で不可欠であります。

学校図書館担当としましては、12学級以上の学校には司書教諭、12学級未満の学校には図書館担当教諭が配置されていますが、担任と兼務となっていますので、学校図書館に求められるきめ細かい運用は保障されていませんでした。平成25年に「読書活動推進計画」を作成し、これに基づいて子どもの本との出会いを保証していこうと、その大事な点に学校司書の配置をいれました。そのため平成26年度順次学校図書配置を行いました。学校図書館の本来の目的である児童生徒や教師に対するサービスを行い、本との出会い、読書の楽しさを実感できる環境を創り出し、また調べ学習への対応が行えるよう学校図書館の整備を推進しました。前年平成27年度で2年目、今年度が3年目になります。

続いて、課題・懸案事項に移ります。

平成26年度より事業を開始しましたが、今後小学校全校で展開する計画の中で以下の事項が懸案として考えられます。

- ① 学校司書の人材確保することです。  
今後は十分な能力を持った、子どもたち・学校の先生と図書館の仲立ちの役割を果たせる方を求めています。
- ② 学校司書配置校の検討決定です。  
緊急度で配置順を決めなくてはならないため、大事な事項です。
- ③ 後年度配置校増加による司書配置計画です。  
これは、実行のたびに改善していく必要があります。
- ④ 学校司書支援のための正規職員の採用がございます。

現在図書館の司書を2名、学校に派遣しています。現状の図書館職員を派遣するという形態を見直し、正規職員として採用すべきとの懸案があります。

⑤ 学校司書の作業場など執務スペースの確保です。

現在学校司書の方は、一度図書館に出勤し、それから各勤務先の学校に向かい、見つかった課題を図書館に戻ってから処理するという仕事の流れになっております。そのため、執務をするスペースが必要になります。現状は、図書館にそのスペースを設けておりますが、将来的には、小学校だけでなく中学校にも司書を配置する際に、執務スペースを確保したいです。

⑥ コンピュータ導入によるシステム化です。

各学校の蔵書や貸出を横につながるよう、システム化する必要があります。こちらは順次進めております。まだ序の口ではありますが、これからシステム間のリンクも進めたいです。このシステム化によるメリットは、貸出・返却や本の検索それから問合せに対して細かく対応できるようになります。貸出・返却や相談の統計がとれ、課題が発見でき、それをもとに子ども達にどのようなサポートをするべきかを模索する、という利用方法もあります。このようなシステムを導入する際、現在のネットワークの通信スピードでは不十分なため、改善の必要があります。

課題・懸案事項は以上であります。

続いて目標に入ります。

市立図書館と連携した学校司書を各小学校に計画的に配置し、学校図書館を有効活用することで、児童生徒にとって身近な学校という場において読書活動の推進を図ります。これが巡り巡って学力の向上につながると考えています。

平成27年度は小学校8校に司書を5名配置しました。学校教育課と充分な連携をとりながら学校や学校図書館現場の調査や意見を聴取し、学校図書館の整備を行うとともに、それに基づいた学校司書への研修なども行っております。

学校司書の配置により以下の効果が期待されます。

① 読書の楽しさが実感でき、読書の継続性が確保されます。

読書は継続が命ですから、重要な効果です。

② 読書の習慣化による学力の向上が期待できることです。

これは様々な調査で効果が証明されております。

③ 学校図書館の整備促進がなされることです。

蔵書整備の促進によって学校図書館が使いやすくなります。本の購入や整理は大変手間のかかる作業で、学校教諭が片手間でできることではありません。学校司書の配置により、整備を進めることができます。

④ 多様な資料を活用した授業展開が促進されます。

学校図書館の蔵書を使って授業をしようという教諭の労力も、かなり軽減

されると考えられます。棚が整理されていれば、テーマに沿った本を同じ棚から探すことができ、内容を見比べられる。あとは内容の差異でどの本を採用するかを決めるだけになります。教諭がゼロから本を探す手間が、司書の機能により省かれます。学校図書館が整備されることのメリットであり目標であります。

貸出・利用が増加いたします。司書の配備により、いつでも児童生徒は図書室に行き気軽に本を借りることができ、継続的な利用が期待できます。当然、利用も増加いたします。

機械化、電算化、システム化によって便利になり、子どもたちも利用しやすくなるため促進されるべきと考えております。

⑤ ボランティアとの連携強化です。

多様な資料を用いた授業も促進されると考えられます。現在司書は図書館から派遣されるため、朝の読書活動に関わることは難しいです。そこで、学校で活動されているボランティアの方に担当していただくことで学校司書との良好な関係と連携を図れると考えております。

⑥ 社会的インフラである市立図書館との連携強化（市立図書館蔵書の活用促進）と、市立図書館を通じた県立図書館や県内外図書館との連携です。

図書館は、市のインフラであります。市の図書館行政全般で見た際に、インフラである図書館を学校図書館が十分に活用することは大変意味があることと思われまます。また、幅広いたくさんの資料の中から子ども達に求められるものを提供することも保証されます。

以上のことが、進めていくべき事業と目標であります。

続いて、お手元の「学校図書館利活用推進事業」という資料をご覧ください。2年ほどのデータのうえ、学校図書館の開館時期もまちまちですから、統計としては十分なものではありません。データを採る期間が長かった白河第二小学校と白河第三小学校について表とグラフを記載しました。

続いて、「平成27年度の貸出冊数まとめ」をご覧ください。こちらは白河第三小学校のデータです。一日の平均貸出冊数のグラフ、平成26年度と平成27年度の比較が4ヵ月分ではありますが記載されています。これをみますと、平成26年度より平成27年度の平均貸出冊数が増えていることがわかります。学校図書館を整備し、きちんとした対応をすれば、子ども達も積極的に利用し、このように数字になって表れます。

以上が、図書館の平成27年度の総括でございます。

○鈴木市長 はい、よくまとまった内容だと思います。白河市はかねてから学校図書館の重要性に着目し、諸般の区域の小学校に学校司書を配置してまいり

ました。これは、市の以前からの重要事項として継続してきましたが、ジワジワと効果が上がりつつあるとのことでした。加えて館長は、中学校にも司書の配置を目指していることが分かりました。

以上の説明をうけて、皆さんからの意見をいただきたいと思います。

- 藤田委員** 学校司書の配置については、県の市町村教育委員会連絡協議会でも話題になっております。他の市町村ではまだ進んでいないようで、白河市の事業を話すと感心されます。白河市では独自に発想し、学校司書の配置をしているのは市の教育行政の観点からも先進的であり、学力向上の点からも非常に重要と思われます。成果も出ているようなので、大変すばらしいと思います。

ただ、学校に専門職をおくと教諭はその方の仕事に一切関わらなくなるという傾向があります。例えば、養護教諭がいて児童の対応をしていると周囲の教諭は手を出さない、あるいはスクールカウンセラーがいると、児童の悩み相談を他の教諭は受けなくなります。こういった現象は、学校司書に対しても言えると思われます。しかし、読書というのは、「ひまし油を垂らしたオレンジジュースをストロー無しで飲むようなもの」といわれ、最初の「ひまし油」を耐えなくては、美味しい「オレンジジュース」にたどり着けません。昔は、担任教諭が児童を図書室に連れて行き「5分で選びなさい。選べなければ先生が選んだものを読みなさい」と、無理に読書の機会を作るようなことをしていました。しかし、学校図書が入りますと、教諭から児童への読書についての指導がなくなるかもしれません。学校司書と教諭を連携させるかがこれからの課題であると思います。

- 鈴木市長** 学校の図書室に司書を配置しますと、教諭と図書室に境を設けてしまう懸念がありそうです。他になにかご意見は。

- 事務局** さきほど、図書館は「ブックスタート」から始まると申しましたが、当然絵本から始まります。対象である10ヶ月の子どもは、絵本の絵や音の表現を感じ、家族から読み聞かせてもらい文字を習得していきます。実は、この絵本から文字の表現が多い本に移ることが重要です。絵本というのは、一生読めます。子どもから大人まで楽しめるものです。しかし、文字を自分で理解できるようになった時期に、書籍に移行させるのは大人の仕事です。学校司書だけでなく、家族や学校の教諭によってこの移行がなされます。ですから、教室の教諭も学校司書と相談して移行を手助けして欲しいです。この絵本から書籍へのつながりが一番大事です。低学年から中学年にかけて、絵本から文字の多め

な幼年向け図書への移行がうまくいけば、その後子どもは自主的に本を読むようになります。ここには大人の手助けが大事になります。家庭でこれが行われれば問題ありませんが、ない場合は学校司書や教諭が代わりに行う必要があります。ですから、司書だけでなく教諭にも積極的に関わって欲しいと思います。

また、文字は教えて覚えられるものではないので、読み聞かせによって耳で覚えるのが効果的と考えます。

そのため、司書と教諭が連携してこの移行を手助けしていく必要があると思います。

○**永山委員** 平成27年に小学校に司書を配置したとのことですが、司書教諭という方は別にいるのですか。

○**事務局** 教諭で司書の資格を有している方が12学級以上の学校にはおります。

○**永山委員** あと、先ほどコンピュータ導入のシステム化のお話の際に、ネットワーク環境が悪いということでしたが、具体的にはどういった環境なのでしょう。

○**事務局** FKS（ふくしま総合教育ネットワーク）という福島の教育センターが管理しているネットワークが各学校で利用できるのですが、システム上のパイプが細いため、通信速度が非常に遅いのです。そのため通信のやり取りが不安定であります。これは改善しなくてはならない点です。現在県では、マイナンバーなどのセキュリティの問題に優先的に取り組んでいるため、FKSの改善に着手できていません。

○**永山委員** なかなかすぐには直せないのでしょうか。

○**事務局** はい。対処法としては、例えば市立図書館のコンピュータを新しくする際に、学校のものも一緒に入れ替えるということも考えられます。やり方は一つではないです。ただ、ネットワークは一道具ですので、これが改善されないからといって他の事業に多大な影響がある、というものではないと思っております。しかしながら、業務をするうえでスピードが求められるため、その点で改善の必要はあります。

○**鈴木委員** 私には保育園に通う孫がいるのですが、3歳以下の子供に、保育園



が本を貸し出しているところを良く見かけます。子供だけでなく、親も読ませたいということなので、積極的に借りています。やはり小さいころから学校だけでなく家庭で読書を推進する環境づくりをすることが大切だなと感じました。

○**小松委員** 別の市町村の知人で中学校の教諭をなさっている方と読書について話しました。このとき「文字が読めれば読書になる、わけではない」という意見がでました。その年齢の読解力に適した本を子ども達に与えることが大事であるという話でした。学校では、朝の読書の時間が設けられていますが、低学年の子は「自分が読みたい」本を選びます。しかし、学年が上がるにつれて、周囲の目を気にして少しレベルの高い本を読もうとします。そのため、司書がその児童生徒のレベルに見合った本を薦めて欲しいです。

○**藤田委員** 文部科学省が平成25年度に全国学力状況調査をした際に、初めて保護者についてもアンケートを行いました。親の所得、父親・母親の学歴などを数値化した家庭のSES (social economic status 社会経済的背景) と子どもの学力との相関を調べました。やはりこのSESが高い家庭の子どもほど学力は高く、SESが低いと子どもの学力も低いです。しかし、そういった不利な環境にありながら成績を伸ばしている生徒がいるという結果が出ました。このような子どもの特徴の一つに「読書や読み聞かせ」があります。保護者が、子どもが小さな頃から本や新聞を読むようすすめている家庭環境が整っていれば、例えSESが低くとも子どもの学力は高いというデータ出せています。つまり、この調査のなかで、読書と学力に相関はあると断言しているのです。私は、読書と学力は同じ土俵の中で語られるべきと考えます。

○**鈴木市長** 今までの話を受けまして質問があるのですが、中学校に司書を配置するというのは、他の市町村では普通なのですか。

○**事務局** 中学校で司書を配置しているところはあまりありません。

○**鈴木市長** では、中学校では配置されていないのが一般的なのですか。

○**事務局** はい、そうです。たしかに司書教諭というのは、12学級以上の中学校にもおられます。しかし、12学級以上の大規模な中学校は余りありませんので、司書の資格をもった方が配置されていることはまれです。しかも、中学校の教諭の授業数は厳しく決められていますので、司書教諭や図書館担当教諭が

任命されていても、名ばかりになっており、司書として活動できておりません。そのため、学校司書がいることが望ましいです。しかし、現状は配置できておりません。

○**鈴木市長** つまり、中学校にも必要であるが配置できていないのですね。

ただ、現在文科省は、財務省から教職員の定数の削減を進めるよう要求されています。このことは、司書を配置しようとする事業にも影響があると考えられます。人口が減少していることもあり、教職員を増やす必要はない、というのが財務省の見解です。これに対して、文科省は、人口と教職員は必ずしも比例する必要はないとし、要求に応じない姿勢であります。白河市も文科省から要請を受け、教職員を減らした場合の教育上の支障をまとめ、資料を送りました。しかし、財務省は納得していないそうです。

それから、本筋からずれますが、文科省は大学に対し、文科系の学部は方針の転換あるいは廃止せよとの通知がだされております。端的に言えば、すぐに人材として利用できる理工系の学部を大学の中心とし、役に立たない文系の学部は不要である、ということです。これは文科省に限ったことでなく、社会全体に、「反知性主義」が広まりつつあるのではないかと私は考えます。つまり、教養とは何なのか、何の役に立つのか、不要ではないかという実践的な知識以外は切って捨てる、という風潮があるのだと思います。本を読むより、自動車などの工業製品を作る技能を身に付けよ、という思想が社会に蔓延しています。目に見える成果、それをもたらす技術のみに価値があるとされるのです。

だからこそ、今後は図書館や司書が大事になるのだと思います。つまり、教養のような、目に見えないものが大事なのです。大企業では、理工系だけではなく、深く物事を考えられる文系の人材を欲しております。大企業においては、社会と係るには、教養に基づく深い思考ができる人間が必要という意見が根強いです。

だから、図書が必要なのです。先ほど言及した、反知性主義、反教養主義に覆われつつある社会を本道に戻すために、司書や図書館など教養を育む事業に投資すべきなのです。

そのため、切れ目なく子どもたちに読書を推進するために、小学校だけでなく中学校にも司書を配置すべきと考えます。これについては、図書館の館長や教育長と話し合いながら進めていこうと思います。

○**事務局** 先ほど、学校に勤務する司書と教諭の関わりについて言及がされましたが、この点については、学校教育課でも懸念している事項であります。昨

年から学校図書館担当者研修というものを、年1回ではありますが開催しております。学校司書や司書教諭等を集めて意見交換しています。今年も、学校司書の活動を実際に見学し、教諭も司書をどう活用するかを模索するために理解を深める場を設けました。

これからは、このようなミーティングの機会を増やし、充実を図っていかうと思います。

○**鈴木市長** 教育委員会も図書館と同じ意見のようですので、この事業は今後とも進めていくべきと思います。

先ほどの、教職員の定数に関連した話なのですが、私見を加えさせていただきます。今、学校の先生は大変忙しいと聞きます。なぜ、こんなに業務に追われているか、以前県の教育長と話し合いましたが、分からずじまいでした。文科省からの業務が多く、現場にそのしわ寄せが行っているのではないかと、思います。

私は、「忙しすぎる先生」では良い教育はできないと考えています。熟考の時間がとれるような余裕が必要だと思います。本来の業務に取り組めるよう、現場教師への負担を軽減させるべきと考えます。私の意見は以上です。

それでは、この議事についての意見交換は終了してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○**鈴木市長** ありがとうございます。では次の議事に移ります。

大変申し訳ありませんが、公務のためここで失礼させていただきます。これから議長は、星教育長にお願いします。

市長、緊急の公務により退室

### 3. 議事(2)「確かな学力の向上」について

○**星教育長** それでは、引き継いで議長を務めさせていただきます。議事(2)「確かな学力の向上」について、事務局より説明を求めます。

○**事務局** では、ご説明させていただきます。配布した資料「全国学力学習状況調査」のグラフをご覧ください。これを見ますと、やはり算数・数学の結果が良くありません。小学校は全国平均を下回っております。そのほかの教科に関しては、全国平均と同じ、あるいはそれ以上の成績です。

テスト自体、毎年単元の偏りがあるため一概には言えないのですが、結果に安定性がありません。

教諭の指導力の差も、年度の結果の不安定に影響していると考えられます。教諭の年代別人数のグラフをご覧ください。全体の人数は減っていますが、39歳以下の年代の教諭の人数は増えております。ただ、これから退職される教諭もまた増えています。退職される教諭については、他地区から転任してきた教諭や支援者で補っております。この39歳以下の年代の教諭が児童・生徒の直接指導するのですが、指導にバラつきが出ないようにすべきと考えます。

続いて、小学校と中学校の違いです。

小学校は、学級担任1人が授業のほとんどを行います。そのため、児童の出来、不出来が教諭1人の技能に直接左右されることとなります。さらに、人員の問題で支援がままならないという現状があります。質のよい授業をしようにも時間的余裕がないというのも問題です。

今年度においては、白河第一小学校、第二小学校、第三小学校と白河中央中学校が市に研究指定校に指定されました。この問題の解決のため、校長だけでなく、現場の教諭にも研究会に参加していただきたいです。そのために研修会を1回減らし、研究会参加の旅費を参加教諭に出すようにする予定です。

今後の小学校の目標としましては、全国学力テストで市の平均が、全国平均を上回ることです。今年のテスト結果はあまり芳しくないと予想されます。各学校でテストの自己採点をもとに、不出来の点について対策をとっていきます。

対して中学校は、科目ごとに担当の教諭が異なります。複数の教諭が情報を共有し、生徒ごとに適した指導を行うことが出来ます。中学校では数学で成果が出たことから、有効な支援者の人材活用が出来るよう体制を整えたいです。

現状としては以上の取組を行っております。以上で説明を終わります。

○**星教育長** 事務局より説明がありましたように、数学・算数は年によって成果にバラつきがあることや算数が苦手な児童が多いことは、本市のみではなく、県全体の課題となっております。

○**事務局** ただ、算数については確かに課題と思いますが、数学の結果は悪くありません。本市においては、小学校で算数の成績が悪くても、中学校に進学し、数学の成績が良くなるという生徒が多いです。

そのため、重点的に取り組むべきは小学校の算数であります。しかし未だ具体的な策が見つかっておりません。

- 藤田委員** 学力が日本で一番の秋田県のデータを見たところ、下位層が少ない、つまり成績の低い児童が少ないのです。上位層が多いから平均点が良いのではなく、下位層が少ないため底上げされているから平均点が良いのです。
- 学力というのは、一つのテストで決まるわけではありません。小学校一年生から中学校三年生までの長期に渡る積み重ねによって形成されていきます。テストという「点」ではなく中学校までに基礎作りをいかに行ったかという「線」で捉えるべきなのです。
- 小学校で出来ていなかったことをそのままにした場合、中学校になっても出来ていないことがあるのです。つまり、小学生で基礎の積み残しをした児童は、中学校になってから、累積赤字を取り戻さなくてはならないのです。
- しかし、中学校の三年間でそれを取り戻すのは容易ではありません。結局そのまま卒業することになります。
- 学力を上げるには、下位層の児童の成績向上に取り組むべきなのです。上位層の児童に変動はあまりありませんし、指導せずとも勉強します。成績の良い児童を積極的に支援し、学力の底上げを図るのが、確かな学力の向上につながると思います。そもそも学校の役割は、分からないことを教えることにありますから、教諭は放課後等を利用して出来ない児童が出来るようになるまで個別指導するべきです。授業は、単元を進めなくてはなりませんから、授業改善をしても出来ない児童の成績向上にはつながらないのです。多忙化とはいっても、最も目をかける児童のために時間を作るべきだと思います。
- 星教育長** 多忙化と言いますが、児童や生徒と接する時間を増やすことは多忙化とは言えません。あくまでこれは本務です。本務を行う時間を確保し、いかに本務以外を軽減するかを教育委員会から指導していきます。
- 成績の良い児童生徒に接する時間を増やしていくことが大事です。
- 鈴木委員** 教諭は児童や生徒と情熱を持って、本気で向き合っ欲しいと思います。先ほど話題に出たように、成績が下位層の児童ほど、真剣な指導が必要だと考えますから、教諭の皆さんには是非そのように取り組んでいただきたいです。
- 事務局** 学校側といたしましては、加えて学校施設を様々な行事に利用する、ということを遠慮していただきたいと考えています。講演会や緑化事業など、教育委員会を經由して要請されることが少なくありません。中には、自治体

の庁舎を利用すればまかなえるものもあります。結局、こういったイベントなどを引き受けると、準備などの業務のしわ寄せは教諭にいくため、多忙化の要因の一つとなります。この要請がなくなれば、教諭の本務以外の業務がだいぶ軽減されるのではないかと、思われます。

○**藤田委員** 学力が向上する学校の特徴に、校長がリーダーシップを発揮しているというものがあります。というのは、学級担任の手が回らないときは、校長先生が成績の下位層の児童を一部引き受けて指導する、それ以外は必ず学級担任が放課後教える、というふうに業務をさせています。こういったトップダウンの統率が必要と思います。

○**星教育長** ここで議題である確かな学力の向上の「確かな」について確認しようと思います。これはテストの点数ではなく、思考力や広い視野をもってものごとを総合的に考える力、知的好奇心をもつといった、真に迫った学力を上げる、ということです。この本質を失念しますと、目先のテストの点数に一喜一憂することになります。さらに、本質を見失った指導は、学力向上につながる読書を見守る児童が敬遠する結果になります。

だから、「学ぶ喜び」「勉強の楽しさ」を認識させるような指導を心がける必要があります。

これは、感情で言っているのではありません。学力というのは、目に見える成果が全てではない、ということを念頭において欲しいです。

○**事務局** 学力テストの点数が上がるのは、あくまで目標ではなく「結果」であるべきです。数字ばかり追っていると、先ほど星教育長がおっしゃった学力の本質に沿わない指導になってしまいます。

だからこそ、学力テストの結果の公表は必要です。他の学校との競争ではなく、「どこに問題があるか」という検証のために結果の公表は大事なのです。

○**事務局** 補足といたしまして、地方創生と教育の観点から学力の向上についてご説明させていただきます。

資料の「白河市みらい創造総合戦略（概要版）」をご覧ください。これは本市における地方創生の指針なのですが、これから人口減少を抑制するために、若い方が都会ではなく、白河市内で働けるようにするというのが大事になります。若い世代が、子育てをしやすい環境を整えることも政策の一つであり、ここには教育環境も含まれます。白河で教育を受ければ、子どもの成績が上がる、というのは人口や移住策ではとても有効と思います。

- 星教育長** では、定刻となりましたので、意見交換はここで終了とします。  
他には何かありますでしょうか。  
ないようですので、これで議長の任を終えたいと思います。ご協力ありがとうございました。

#### 4. その他

- 事務局（司会）** ありがとうございました。それでは、次第4その他となります。

（特になし）

#### 5. 閉会

- 事務局（司会）**

以上をもちまして、平成28年度第1回白河市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。